

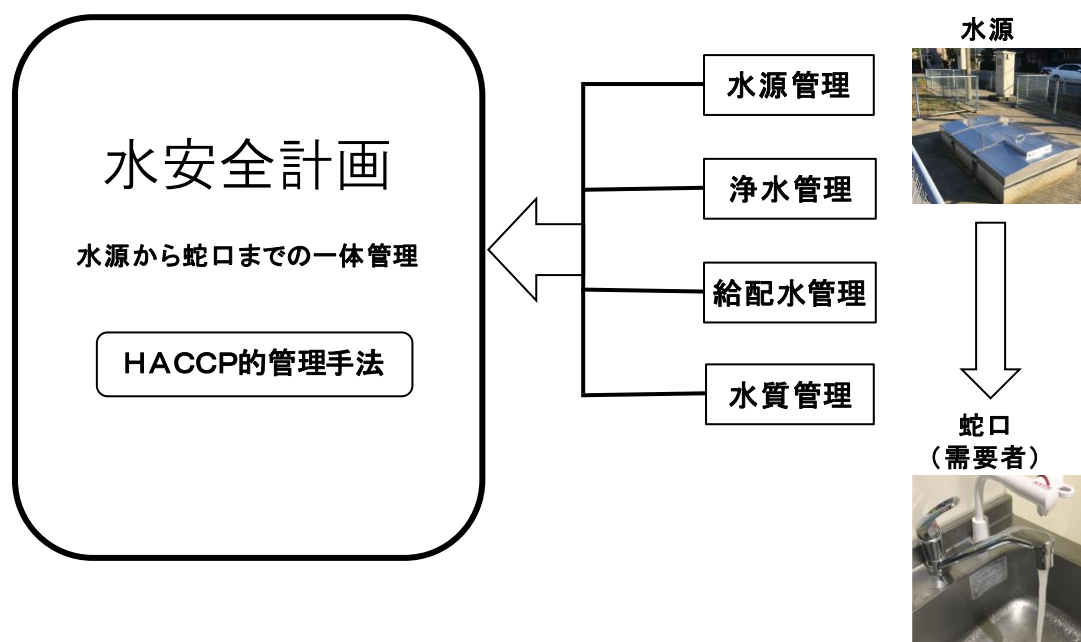
第6章 いつでもどこでもおいしく飲める白山の水

6.1 水質管理の強化

6.1.1 水安全計画の策定と運用

- ◆水安全計画の策定
- ◆水安全計画の適切な運用

本市水道における水源から給水栓に至る各段階でのリスクを抽出し、リスク分析を行い評価した上で対策を位置づける水安全計画を策定します。リスクとは「その事象が経済化すると、好ましくない事象が発生する」と「その事象がいつ顕在化するかが明らかでない」という性質を持っており、リスクの大きさは「好ましくない影響の程度」と「好ましくない事象の発生頻度」の積で示されます。本市水道として、リスクレベルが低いうちにリスクを見つけ、適切に対応できる体制を構築していきます。



図：水安全計画と個々の品質管理との関係

〔出典：水安全計画策定ガイドライン（平成20年5月：厚生労働省健康局水道課）を加工〕

6.1.2 水質管理体制の強化

- ◆水源水質の監視
- ◆水源保全活動の継続、必要に応じた対策の実施

水道は、日常生活や社会活動に必要不可欠である重要なライフラインであり、市民のみならずみなさまのもとへ安全な水を安定して供給することは本市水道事業としての使命です。この使命を果たすために今後も継続的に水源水質の監視に努めます。

また、平成 27 年 5 月に手取川上流において大規模な土砂崩壊が発生し、泥成分を多量に含む土砂が手取川に流出しました。この濁水が同年以降続いている地下水位の低下に何らかの影響を与えているとの研究報告もあり、本市水道の水源も地下水に依存していることから、その動向を注視するとともに他水道事業体や関係機関と連携して、水源保全活動を継続して行います。

6.1.3 水質改善

- ◆統廃合や浄水処理フローの改善による水質改善
- ◆配水管の耐震化や更新に併せた鉛製給水管の更新
- ◆鉛製給水管に関する情報公開

高濁発生時にろ過不良等により濁水が発生することが懸念される白山ろく地域の施設において、上水道や簡易水道との統廃合、前処理施設の設置等による浄水処理フローの改善により、濁りのない安全な水の確保に努めます。

また、鉛製給水管に関して、本市水道ではその加工の容易なことから松任地域は平成 11 年度まで、美川地域や鶴来地域では昭和 62 年度まで鉛製給水管を使用してきました。現在、約 18,900 件（内外面ライニング鉛製給水管を含む）の残存件数があり、配水管の耐震化や老朽管更新及び鉛給水管の漏水修繕に併せて給水管をポリエチレン管に更新していきます。さらに、鉛製給水管に関する情報について、ホームページで情報を公開していきます。